

「想いを映す写真展」募集要項

- 1 趣 旨 地域ブランディング事業で制作したキャッチコピー「見ていたい空がある、ひとがいる」とロゴには、町の魅力や大切にしたい価値観への想いが込められていることから、本事業をとおして、町民一人ひとりが感じる大空町の魅力を共有し、町への誇りや愛着の醸成を図ります。
- 2 募集テーマ テーマ：「あなたの見ていたい空」、「あなたの見ていたいひと」
「あなたの見ていたい空」、「あなたの見ていたいひと」が写っている写真とその写真の「想い」（200 字以内）を添えて応募してください。
 - ・ 応募点数は 1 人 5 点までです。
 - ・ 写真の撮影日時は問いません。白黒写真も可。
 - ・ 「写真のみ」または「想いのみ」の応募はできません。
 - ・ 応募者本人が撮影した写真のみ有効です。
 - ・ 人物が写っている場合は、必ず被写体本人の許諾を得ているものに限りします。
 - ・ 応募作品は、本写真展での展示、ホームページ・Instagram での公開、冊子化、商品化、次年度事業の材料としての二次利用に同意したと見なします。
 - ・ 他のコンテスト等で受賞していない作品のみ有効です。
- 3 応募方法 次のいずれかの方法で提出してください。
 - (1) Instagram からの応募
 1. Instagram で【想いを映す写真展】(@ozoraomoi) をフォローします。
 2. アカウント名 (@ozoraomoi) をメンションします。
 3. 投稿時に、以下の情報をキャプションに記載してください。
 - ・ 想い（200 文字以内）
 - ・ 指定のハッシュタグ
共通：「#大空町」「#想いを映す写真展」
空や風景の場合「#見ていたい空」、ひとの場合「#見ていたいひと」
 - (2) 応募フォームからの応募
 1. ホームページ、Instagram、ポスターから応募フォームにアクセスします。
 2. 以下の情報を入力して応募します。
 - ・ お名前・掲載時のニックネーム・住所・性別・世代
 - ・ 想い（200 文字以内）
 - ・ 写真ファイル（JPG/PNG 形式で 5MB 以下）
 - ・ 二次使用に関する同意・肖像権に関する同意

(3) 郵送または持参

1. 広報おおぞらに同封された応募用紙を用意します。
2. 2L 版横（127×178mm）サイズで印刷した写真を応募用紙の指定の場所に貼りつけます。
3. 以下の情報を忘れずに記載して応募用紙と併せて応募して下さい。
 - ・お名前・掲載時のニックネーム・住所・性別・世代
 - ・想い（200 字以内）
4. 以下の場所に提出してください。
大空町役場まちづくり推進室移住・定住支援グループ
東藻琴総合支所地域振興課総務グループ

(4) 出張ブースでの応募

1. 指定されたイベント会場に設置されたブースにお越しください。
（認知症カフェ、健康福祉まつり）
2. スタッフに写真データを見せて、その場でプリントします。
3. スタッフが「想い」を聞き取り、専用の応募用紙に代筆します。

4 応募資格 町内にお住まいの方、働く方、学ぶ方、大空町を訪れたことがある方。

5 募集期間 令和8年8月1日（土）～令和8年10月23日（金）
※令和8年10月23日（金）必着。

6 展示方法 (1) インスタグラムや応募フォームで応募された作品
→専用インスタグラムアカウント【想いを映す写真展】（@ozoraomoi）とデジタルアーカイブで公開します。

(2) 紙で展示

→印刷した作品を町内の施設で展示します。一部応募フォームなどから応募された作品も紙で展示する可能性があります。

7 展示期間 令和8年10月31日（土）～令和8年11月16日（月）

8 展示場所 女満別空港、ひまわり温泉、ゲートボールセンター、フロックス、東藻琴農村環境改善センター
※ゲートボールセンターと東藻琴農村環境改善センターは、町民文化展の期間のみ展示します。

9 著作権・肖像権

- (1) 応募作品の著作権は大空町に帰属します。
- (2) 応募作品は、本写真展での展示、デジタルアーカイブ、町公式 SNS での公開、冊子化、商品化、次年度事業の材料としての二次利用に承諾したものとみなします。
- (3) 人物が写っている場合は、必ず被写体本人の承諾を得てからご応募ください。肖像権に関するトラブルが発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。
- (4) 応募作品は写っているお子さんご自身の肖像権及びその他の人物の肖像権については、応募者の責任において事前に承諾を得るものとします。
- (5) 第三者との間で紛争が生じた場合、応募者自身の責任と費用負担において解決するものとします。

10 そ の 他

- (1) 以下のいずれかに該当すると町が判断した作品は無効とします。
 - ・応募時の情報が欠落している場合
 - ・投稿写真が、広告・営利目的等悪質な写真
 - ・AI生成写真、合成等の過度な加工をしている写真
 - ・許可なく私有地での撮影、立ち入り禁止となっている区域、危険な場所で撮影されたと判断した場合
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・他者の権利（著作権、肖像権、プライバシーなど）を侵害するもの
 - ・誹謗中傷や差別的表現を含むもの
 - ・犯罪行為を助長または連想させる内容
 - ・政治、宗教、思想に関する主張を含むもの
 - ・テーマから逸脱していると町が判断したもの
 - ・本写真展の運営を妨げる行為に該当するもの
- (2) 応募作品は、応募者の個人的な記録・思い出として保有することは可能です。
- (3) 応募作品は、町の広報やホームページ等広報媒体に、連絡なく無償で使用する場合があります。また、作品の拡大、縮小、色調の変更等加工する場合があります。
- (4) ご応募いただいた方のお名前等の個人情報は、大空町個人情報保護方針に基づき以下の目的にのみ使用します。
 - ・応募に関する確認・連絡
 - ・展示会の案内

11 問い合わせ 〒099-2392 北海道網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号

大空町役場まちづくり推進室 移住・定住支援グループ

TEL 0152-77-8094

ホームページ <https://www.town.ozora.hokkaido.jp>

